

豊島区教育大綱

豊島区では、これまで豊島区教育振興基本計画（「豊島区教育ビジョン」）を定めており、掲げる目標や方針が教育大綱に該当すると判断し、「豊島区教育ビジョン」を「豊島区教育大綱」として位置づけてきました。

しかし、区政において極めて重要な柱である「教育」について、民意を代表する区長として目指すべき方針を教育委員会と協議の上、区民の皆様にお示しする必要があると考え、新たに「豊島区教育大綱」を策定しました。

本大綱では、「未来を切り拓く 笑顔で元気な“としまっ子”が育つまち」を目指すまちの姿とし、「元気でたくましく、個性や能力を伸ばしていける子ども」、「人とのつながりを大切にし、ともに支え合う子ども」、「多様な体験を通して、豊かな心を育む子ども」、「地域に育まれ、地域を愛する子ども」を、目指す子どもの姿として掲げ、その実現のために4つの方針と15の具体的な取組みで構成されています。

本大綱は、区の教育施策の基本理念や施策の根本的な方針を定めるもので、「豊島区基本構想」を踏まえ、「豊島区基本計画」や他の分野別計画と整合を図っています。

本大綱をもとに、区長部局と教育委員会が相互に連携・協力することで、より効果的に教育行政を推進してまいります。

目指すまちの姿

**未来を切り拓く 笑顔で元気な
“としまっ子” が育つまち**

目指す子どもの姿

学校、家庭、地域、関係機関等が連携して、すべての子どもの学びを支え、「元気でたくましく、個性や能力を伸ばしていける子ども」「人とのつながりを大切にし、ともに支え合う子ども」「多様な体験を通して、豊かな心を育む子ども」「地域に育まれ、地域を愛する子ども」を育てます。

4つの方針(15の具体的な取組み)

No.	方針	具体的な取組み
1	幼児期からの切れ目のない教育を推進し、未来を担う確かな学力と健康で活力に満ちた子どもを育成します。	①生涯にわたる人格形成の基礎を培う就学前教育を充実させます。
		②子どもたちの9年間の学びと育ちをつなぐ、小中連携教育のさらなる推進を図ります。
		③学ぶ楽しさと喜びを実感できる教育を推進し、子どもたちの学習意欲と学力・能力を高めていきます。
		④自然やスポーツなど多様な体験の場を通して、健康でたくましく生きていくための基盤をつくります。
2	多様性を認め、誰もが自己肯定感や自己有用感を感じられる教育を推進します。	①子どもたちの声をしっかりと聴き、思いを受けとめ、子どもの学ぶ権利を保障します。
		②障害の有無や国籍、性別等にかかわらず、個々の人権を大切にし、一人ひとりの子どもに寄り添った教育を推進します。
		③いじめや不登校、困難な家庭環境などの状況に置かれている子どもを誰一人取り残さず、全力でサポートします。
3	地域の魅力や芸術・文化に触れる体験を通じ、心豊かで地域を愛する子どもを育成します。	①芸術鑑賞や地域の方々とのふれあいを通して、豊かな感性と社会性を育みます。
		②地域の歴史や文化について理解を深め、地域を愛する心や、地域文化の伝承・発展の担い手を育成します。
		③国際色豊かなまちの強みを活かして、多文化教育を推進し、共生社会の担い手となるグローバルな人材を育成します。
4	子どもと教員を支え、学びと成長を実感できる、新しい時代に適応した学校づくりを推進します。	①学校・家庭・地域がつながり、地域全体で子どもを見守り、育てる教育活動を展開します。
		②企業や大学など、地域ネットワークを活用した、多様で特色のある教育・体験の場を創出します。
		③計画的な学校改築・改修を推進し、どの学校においても快適な学習環境を提供します。
		④学校図書館の学習情報センター化と学校図書館司書の充実を図り、子どもたちが主体的に学習できる環境を整備します。
		⑤教員が心のゆとりとやりがいをもって生き生きと働ける環境をつくり、教育活動の質を向上させます。